

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社日阪製作所		コード	6247
提出日	2026/6/11	異動（予定）日	2026/6/26	
独立役員届出書の提出理由	「役員の属性」、「該当状況についての説明」に変更があったため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）											異動内容	本人の 同意							
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k			l	該当 なし					
1	水元公二	社外取締役	○												△								
2	角野佑子	社外取締役	○												○						訂正・変更	有	
3	生越栄美子	社外取締役	○																	○		有	
4	仲井晃	社外取締役	○												○							訂正・変更	有
5	藤田典之	社外取締役	○																	○			有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	水元公二氏は当社の取引先及び株主であった日新製鋼株式会社（現：日本製鉄株式会社）の代表取締役副社長執行役員を務めておりました（2017年4月退任）。 現在、日新製鋼株式会社は日本製鉄株式会社と合併しておりますが、当社と日本製鉄株式会社との取引についてはごく通例的なものであり、取引金額も同社の売上総額に対し非常に小さいものであります。 また、日新製鋼株式会社が保有していた当社株式も日本製鉄株式会社に異動しております（議決権比率1.90%）。	水元公二氏は、日新製鋼株式会社（現：日本製鉄株式会社）の経営に携わってこられた経歴を生かして当社経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただけるものと判断し、社外取締役として招聘したものであります。また、当社の「社外役員独立性基準」による判定の結果、当社との関係において「独立性」を備えており、一般株主との利益相反の生ずるおそれがないと判断したことから、独立役員に指定しております。
2	当社の顧問契約締結先である弁護士法人中央総合法律事務所に所属する弁護士であります。	角野佑子氏は、弁護士としての長年の経験、法律の専門家として高い見識を有しておられるとともに、弁護士事務所のパートナーとして、経営に携わっておられます。会社法を中心とした法律専門家として、また客観的な立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただくことがコーポレート・ガバナンスの強化に繋がると判断し、社外取締役として招聘したものであります。また、当社の「社外役員独立性基準」による判定の結果、当社との関係において「独立性」を備えており、一般株主との利益相反の生ずるおそれがないと判断したことから、独立役員に指定しております。
3		生越栄美子氏は、公認会計士としての長年の経験、会計の専門家として高い見識を有しておられるとともに、監査法人のパートナーとして、経営にも携わっておられました。会計の専門家として、また客観的な立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただくことがコーポレートガバナンスの強化に繋がると判断し、社外取締役として招聘したものであります。また、当社の「社外役員独立性基準」による判定の結果、当社との関係において「独立性」を備えており、一般株主との利益相反の生ずるおそれがないと判断したことから、独立役員に指定しております。
4	当社の顧問契約締結先である弁護士法人淀屋橋・山上合同に所属する弁護士であります。	仲井晃氏は、弁護士としての専門的知識と豊富な経験に基づき、客観的・中立的な立場から職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役（監査等委員）として招聘したものであります。また、当社の「社外役員独立性基準」による判定の結果、当社との関係において「独立性」を備えており、一般株主との利益相反の生ずるおそれがないと判断したことから、独立役員に指定しております。
5		藤田典之氏は、税務官・税理士としての経験を通じて、財務・税務・会計に関する相当程度の知見を有しておられるとともに、会社社長として経営にも携わっておられました。これらの知識、経験から職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役（監査等委員）として招聘したものであります。また、当社の「社外役員独立性基準」による判定の結果、当社との関係において「独立性」を備えており、一般株主との利益相反の生ずるおそれがないと判断したことから、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

当社が定める「社外役員独立性基準」につきましては、当社ウェブサイト（ https://www.hisaka.co.jp/company_info/outline.html ）に記載しております。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。